

令和3年第2回青森市議会定例会について

1 日程について

別紙1のとおり

2 対応スキームについて

<これまでとの変更点>

議場演壇及び予算(特)演壇にアクリル板設置、常任委員会を同時に2委員会ずつ開催

(1) 遵守事項

- ① マスクを着用すること。
- ② 入退場(室)時ごとにアルコールによる手指消毒を行うこと。
- ③ あらかじめ体温計測を行い、37.5℃以上の場合は出席を自粛すること。

(2) 一般質問

- ① 出席者は、別紙2「議場理事者席図表(令和3年第2回定例会)〔新型コロナウイルス感染症対策時〕」に記載の者のうち、市長、教育長、代表監査委員、企業局長のほか、副市長、総務部長、企画部長及び答弁(再質問を含む。)対応者とする。(一部座席の異動がありますので、御確認ください。)
- ② 会議中は議場出入口を開放し、概ね1時間ごとに10分程度休憩を挟む。
- ③ 要旨等聴取りは、「密集場所」「密接場面」を避ける。
- ④ 質問日数及び質問時間は、通常の定例会のとおり。
- ⑤ アクリル板の設置にかかわらず、演壇での発言時は、これまでどおりマスク着用のままとする。
- ⑥ 演壇での発言を終え降壇するときは、演壇に設置するアルコールにより手指消毒を行うこと。

(3) 一般質問以外(開会日、総括質疑日、閉会日等)

- ① 出席者は、別紙2「議場理事者席図表(令和3年第2回定例会)〔新型コロナウイルス感染症対策時〕」に記載の者のうち、市長、教育長、代表監査委員、企業局長のほか、副市長、総務部長、企画部長及び答弁対応者(質疑がある場合)とする。
- ② 会議中は議場出入口を開放し、概ね1時間ごとに10分程度休憩を挟む。

(4) 常任委員会

- ① 開催期間は1日とし、4委員会同時開催とせず、2委員会ずつ時間差で開催。
- ② 出席者は、部長級以上は委員会終了まで常時出席。
次長級以下は、案件により入替えしながら、入室を最小限にとどめ、入室時以外は、議員応接室(議会棟2階)で待機。
- ③ 委員会室の一番奥のドア(階段側)は常時開放。

(5) 予算特別委員会

- ① 質疑は議案に直接関連するもののみ。
- ② 出席者は、別紙3「令和3年度予算（決算）特別委員会席図表」のとおりとし、副市長、教育長、代表監査委員、企業局長、総務部長、企画部長及び答弁対応者とする。答弁対応者は、質疑者ごとに入替え制。
- ③ 要旨等聴取りは、「密集場所」「密接場面」を避ける。
- ④ 委員会室の一番奥のドア（第4委員会室階段側）は常時開放し、概ね1時間ごとに10分程度休憩を挟む。
- ⑤ 開催日数及び委員数は、通常の定例会のとおり、2日間で25人。
- ⑥ アクリル板の設置にかかわらず、演台での発言時は、これまでどおりマスク着用のままとする。